

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰もが目にできる場所に掲げ、ユニット会議、勉強会、個人面談において自身のケアを振り返り統一したケアが出来るよう努めている。	法人理念や事業所の理念については事務所に掲示し共有に努めている。合わせて各ユニットの理念についてはホール内に掲示し来訪者の目にふれるようにしている。家族に対しては入居時、理念に沿った支援について説明している。在籍している外国からの技能実習生も含む全職員が毎月のユニット会議の席上、「利用者の立場に立ったケアの提供」について話し合い、振り返りの時を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地主さんの畑での収穫、会話を楽しみ、地域に向けた月1回の回覧板で活動の様子を見てもらい施設内の様子を発信している。	開設以来区費を納め地域の一員として活動しているが、新型コロナ感染拡大以来、区の行事は全て中止となり残念な状態が続いている。そのような中、区長の協力を頂き、公民館で花見を楽しんだり、公民館を借りホームの忘年会を行い、鍋パーティー等も楽しんでいる。また、毎月発行されるお便り「かたくり便り」を引き続き回覧板で廻していただきホームの様子を地域住民の皆様にお知らせしている。現在、中学生の職場体験の受け入れや各種ボランティアの来訪も中止しているが、コロナ収束後には積極的に再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議録、地域に向けた月1回の回覧板により施設内での様子を見てもらい理解してもらえよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議中止時の活動報告と運営推進会議録を交互に発行し、その際、ご意見を頂けるよう用紙を入れ返信して頂き日々のケアに活かしている。	現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け書面での開催としている。運営推進会議議事録、運営推進会議中止期間中の運営状況及び活動報告、ご意見アンケート用紙の3種類の書類を家族、区長、民生委員2名、市高齢福祉課に返信用封筒を同封の上お届けし、ご意見を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議中止時の活動報告の際、ご意見を頂き相談できる関係作りに努めている。	市高齢福祉課と必要に応じ連携を取り、運営上の事柄について相談している。介護認定更新調査は調査員が来訪しケアマネージャーが話をし対応している。市のグループホーム部会に参加していたが現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中断されている。	

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会において身体拘束に対する意識を高めるようにしている。 運営推進会議においても周知している。	拘束について話し合い、拘束のないケアに取り組んでいる。当ホームは幹線道路沿いに位置しており、安全確保のため玄関は施錠している。外出傾向の強い利用者があるが、職員が寄り添いベランダに出て話を聞いたり外気浴を行ったりして対応している。また、転倒危惧のある利用者がおり足元センサーを使用している。合わせて転落を防ぐため、法人独自の見守り監視システムを全室に設置し利用者の安全確保に繋げている。年1回の身体拘束の勉強会に合わせ2ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会で拘束についての注意を喚起し意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会において虐待に対する知識を深め、利用者様の日々の状態、表情、言葉から虐待に繋がるケアがないか申し送り時、ユニット会議において話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会において制度の理解を職員全体で深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安な事、疑問点は遠慮なく言ってもらい分からない事はいつでも聞いて頂けるよう案内している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には匿名で記入できる意見箱を設けてあり、面会時にも職員に気軽に話して頂けるような関係を築いている。頂いた意見は全職員で共有し反映させている。	日頃より家族との信頼関係の構築に力を入れており、管理者、ケアマネージャーを中心に電話や来訪時にきめ細かなコンタクトを取っている。コロナ禍が続いているが、家族の面会についてはその時の状況に応じて面会を行い家族との時間を大事にするようにしている。新型コロナウイルス感染警戒レベルが落ち着いた今年6月にはマスク、消毒、検温等の感染対策を取ったうえで対面での面会を行い、その後、感染拡大に伴い玄関先で電話を用いたのドア越し面会を行っているが、定期的に面会に見える家族も多いという。合わせて毎月個人別に作成されるお便り「かたくり便り」と個別のお便りをお届けし家族より感謝されている。また、誕生日や母の日にはお花等のプレゼントが家族より送られているという。	

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が窓口となり、職員からの疑問や不安をいつでも話せるようにしている。 年に2回の面談、必要に応じ個人面談を行い意見の反映に努めている。	月1回、全職員出席を基本とし19時30分より会議を行い、業務連絡、カンファレンス、各種勉強会、意見交換等、内容の濃い会議を行い、全職員の意思統一を図り日々の支援に役立てている。また、人事考課制度があり春と秋の年2回、管理者による個人面談が行われ、様々な事柄について話し合いモラールアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面談の際、職員の率直な意見を聞いている。困り事、悩み事についても管理者、主任に相談できる関係性を普段から築くよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度の勉強会、会社全体の研修を通し知識、技術の向上に努めている。 外部からの研修案内も掲示し興味のある職員は参加出来るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者を中心に年4回のグループホーム部会に出席し、地域の施設職員との交流を通し活動内容、問題点等の意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、入居前のケアマネジャーとも情報交換を行い、本人がどのような生活を望んでいるか何に困っているのかを探り、安心に繋がるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時は職員が日常の様子や変化を伝えられるようにし、不安、要望を遠慮なく言ってもらえる関係性を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーが入居前に本人、家族と面談を行い、不安や要望を見極め職員に情報提供する。入居後、ケアの中での気付きはケアマネジャーに伝え、必要であれば支援に繋げるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は一緒にやってもらい、そして時には教わりながら、お互いに支えあえる関係を築けるよう努めている。		

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が来所の際は普段の様子や変化を伝え、ご家族の利用者様への思いを聞く機会を作るよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外でも同級生、近所で親しくしていた方の訪問があり、長年の関係が途切れないよう支援している。	2～3名の近所の方、同級生の方から事前に連絡を頂き定期的に面会をしている。新型コロナ禍が続いており現在は玄関先でのドア越し面会となっている。面会が難しい状況下、手紙のやり取りをされている利用者もいる。合わせて年末には全利用者が職員と共に年賀状を作成し家族に発送し喜ばれている。また、職員が希望の「おやつ」等を利用者がかつて通った馴染みの店へ買いに出掛け、希望に沿えるようにしたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を考慮し、必要に応じて職員が間に入りながら会話を楽しみ支えあえる関係でいられるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族からの希望があれば支援できるよう準備している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちを大切にできるよう良い反応、不快な反応など表情を見て希望、意向を探っている。本人の決断、選択も大切にしている。	半数強の利用者は言葉で意思表示が出来る状況となっている。意思表示の難しい利用者も職員の問い掛けに対し表情や仕草で反応があり、合わせて家族から聞いた情報も参考に意向を汲み取り取り希望に沿った支援に繋げている。また、日々の気づいた言動等は申し送りノートに纏め、申し送り時に確認し情報共有し、日々の業務に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしの情報をご家族、入居前のケアマネジャーからもらい、馴染みのある習慣が継続できるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に1度のユニット会議において状態に変化のあった利用者様のカンファレンスを行い、今の状態にあった生活が出来るよう把握に努めている。		

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は介護記録やユニット会議において利用者様の様子を把握し、ご家族に現状報告をし今後のケアの方向性を相談している。	職員は1～2名の利用者を担当し、誕生日会の準備、居室管理、日々の状況把握に努めている。ユニット会議の席上意見を出し合いケアマネージャー中心にモニタリングを行い、家族の希望は入居時や電話、来訪時等に伺い、ケアマネージャーがプラン作成を行っている。入居時は暫定で1～3ヶ月のプランを作成し様子を見て、その後、短期目標は3ヶ月としプランを作成し、状態が安定している場合は6ヶ月での見直しとし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には利用者様の言葉、表情、しぐさを記入するよう心掛け、日々の変化に気付いた時はユニット会議でカンファレンスを行い、新たなケアに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアマネージャーを中心にすべての職員が家族と話す事で様々な意見を聞く事ができ、その方に応じた支援が出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設職員とだけの生活にならないよう職員以外の来訪者を迎え入れていくよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者が施設主治医の往診対応になっている。歯科においては入居前からのかかりつけ医を継続している方もいる。受診の様子、変化のあった際はご家族、職員で共有するよう努めている。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組み方針も説明している。現在は全利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。合わせて毎週火曜日に訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理と医師との連携が図られている。また、訪問看護師と個人契約を結び点滴、バルーン交換をしている利用者もいる。歯科については協力歯科の月1回の往診と歯科衛生士の月2回の来訪で口の健康にも配慮している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化に繋がりがちな時はすぐに訪問看護師へ相談し指示を仰いでいる。その際、ご家族への報告も行っている。夜間の急な変化に備え職員は交代でオンコール体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院が出来るようケアマネージャーが中心に面会に行き担当看護師の様子を聞き状態を把握している。退院時にはカンファレンスに参加しサマリーを基に退院後のケアの方向性を話し合っている。		

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎える時には家族、主治医、訪問看護師、施設職員とでカンファレンスを行い利用者様の気持ちを汲み取りながら職員全員で情報共有し対応を明確にしている。	終末期に対する指針があり利用契約時に説明し同意を頂いている。終末期に到った時には家族、訪問看護師、ケアマネージャーで協力医を訪れ、家族の意向も確認の上、医師の指示の下、看取り支援に取り組んでいる。新型コロナ禍が続く中ではあるが、看取り支援については看取りケアプランを作成し職員の目が届き易いキッチン、ホール横に看取りスペースを設け、全職員の目が届くようにしている。この1年以内に2名の看取りを行い、家族については看取りスペース脇の入り口より出入りしていただき、また、最期の時を共に過ごしていただき家族からも感謝の言葉や手紙を頂いている。看取り後には振り返りの時を設け、心の籠った看取り支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の訓練時1回は応急手当の対応を学んでいる。緊急時の対応マニュアルも用意しており、いざという時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受けたり施設内の避難訓練を実施し対策をとっている。 地域の防災訓練の参加も区長から情報ももらっている。	新型コロナ禍が続く、今年度は未だ防災訓練が行われていないが、10月には火災想定避難訓練を行う予定である。利用者を毛布に包み移動しての訓練と夜間想定で少人数で何が出来るかを確認する予定を立てている。合わせて消防署への通報訓練、緊急連絡網の確認訓練も行う予定である。また、防災会社の参加を頂き防災機器の点検も行う予定である。備蓄は「米」「水」「缶詰」「介護用品」等が3日分備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様が嫌だと感じる事、恥ずかしいと感じる事には細心の注意を払い声掛け対応をしている。馴れ合いになってしまわぬよう気を付けている。	アットホームな雰囲気を大切にすることを心掛けているが、言葉遣い等、馴れ合いにならないよう心掛けている。また、特にトイレ誘導の声掛けは周りにわからないように気配りをしている。呼び掛けは希望を聞き、苗字が名前に「さん」付けでお呼びしている。入室の際には「ノック」と「声掛け」を忘れないよう徹底している。ユニット会議の中で「尊厳の確保」について話し合い、意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めた事を押し付けるのではなく利用者様の表情、反応を見ながら自分で決められる場面を作るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合に合わせた生活にならないよう利用者様のペースで無理なく生活出来るよう支援している。		

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が出来る事は見守りでもらい出来ない事は手伝わせて頂きながら気持ちよく過ごして頂けるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	会話の中で好きな物、食べたい物を聞き、食事作りに活かしている。その際、味見をしたり切り方のアドバイスをもらったりして楽しみや意欲を引き出せるように努めている。	自力で摂取できる方と一部介助の方が半数弱で、全介助の方が数名という状況で、食形態については刻み、トロミの方もいる。基本的には利用者の希望を聞き、冷蔵庫の中の食材を見て調理し提供している。週3回は近くのお弁当屋さんより昼食の「おかず」をテイクアウトして外の味を楽しんでいる。また、誕生日会、夏祭り、敬老会等の行事には「うなぎ」「ステーキ」「焼き肉」などを楽しんだり、前職が寿司職人だった職員による「にぎり寿司」も楽しんでいる。更に、地主さんより新鮮な野菜をふんだんに頂いたり、今年はベランダ横の畑で「スイカ」を栽培し熟い時期に全員で味わったという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせた食事形態を考え、水分が摂りにくい方には好きな飲み物を提供し声掛けにも工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を理解し、訪問歯科を利用している利用者様もいる為、ケアの方法のアドバイスをもらいながら、同一のケアが出来るよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を使用し、排泄パターンの把握に努め、使用物品、声掛けのタイミング等工夫し、その方に合った排泄ペースが出来るよう支援している。	自力で排泄できる方が数名、一部介助と全介助の方が半数弱という状況である。起床時、おやつ時、毎食時前後、就寝前の定時誘導に合わせ、排泄管理表を参考に個々の様子に合わせてトイレ誘導を行い排泄に繋げている。排便については3日間排便がない場合はコントロールを行い、合わせて牛乳や乳酸飲料、入浴後のスポーツドリンク等で水分摂取を勧め排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の及ぼす影響を理解し、食事の工夫、水分の摂取を促している。医療面からもその方に合った整腸剤の処方等主治医へ相談しながら支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は各ユニットで決まっているが本人の体調や気分に応じて時間をずらしたり声掛けを工夫して入れるよう支援している。羞恥心にも配慮し気持ちよく入浴できるよう努めている。	全利用者が介助が必要な状況で、二人介助の方も多いう状況である。基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが、声掛けに工夫をし入浴していただくようにしている。入浴剤を使用し、「菖蒲湯」「ゆず湯」「檜の湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のペースで自由に休む事ができるようにしている。夜間も利用者様が眠くなったタイミングで休めるよう支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服用している薬の内容を把握し状態に変化がないか注意している。また、誤薬、投薬漏れがないか職員同士での確認を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事、好きだった事等を日常会話から探り、日々の生活に取り入れている。誕生日には好きなメニューを決めて頂き、職員も一緒に楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に応じテラスでの外気浴、お茶、食事を楽しみ、ドライブ、花見も行っている。特に季節ごと桜、鯉のぼり、菊の見学を人混みを避け実施し、車中での飲食も合わせて楽しんでいる。	外出時、自力歩行の方とシルバーカー使用の方が若干名ずつで、車いす使用の方が多くなっている。天気の良い日にはホームの前の道を車いすで散歩したりベランダに出て外気欲を楽しみながら食事やお茶を楽しんでいる。新型コロナ禍が続き全員での外出が難しい状況が続いているが、外の空気にふれてほしいという気持ちから利用者1~2名、職員1名という少人数で季節に合わせてドライブを兼ね外出し、季節の花を見ながら車中での飲食も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個人でお金の管理をしている方はいないが、職員と一緒に人混みを避けた買い物の際は会計をしてもらうよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から希望のある際はご家族の協力を得ながら電話での話しができるよう支援している。手紙においても職員が聞き取りをし代筆させていただく時もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地良い照明の明るさ、季節に合った飾りつけや地主さんの畑の花等で季節感を感じて頂けるようにしている。トイレ、浴室は分かりやすく貼り紙をし混乱しないよう工夫している。	玄関を入ると広々とした各ユニットのホール兼食堂があり、ユニット間の仕切りも簡単に開かれるよう工夫され開放感が漂っている。そのような中で職員の音頭の下、歌を歌ったり体を動かす利用者を見せていただき微笑まを感じた。広いベランダは陽当たりも良く、南側に面した地主さんの畑を見ながら外気欲を楽しんでいる。また、ホール内は季節を感じる飾り付けが施されている。	

グループホームかたくり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その日の気分に合わせ居室で過ごしたりホールで皆さんと過ごしたり、隣のユニットに気分転換をしに行ったりする等、過ごしたい場所でくつろいで頂けるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との写真、時計、ぬいぐるみ等、馴染みのあるものを身近に置き安心できる空間になるよう工夫している。自分の部屋と分かるよう名前を貼ってある方もいる。	居室は綺麗に整理整頓され清潔感が漂っている。大きなクローゼットが完備され、その中も職員の手により綺麗に整理されている。居室への持ち込みについては家族と相談の上、使い慣れた家具等が持ち込まれ、壁には家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝いカード等が飾られ、自分の生活の場が作られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮し歩行の妨げになるものは置かない工夫をしている。トイレ、浴室には分かりやすいように貼り紙を貼り、利用者様によっては居室に名前を貼り、分かりやすいように工夫している。		